官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

目次

〔告示〕
○紛失の届出により失効した旅券の告示（外務二三九）　一
〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　六
特殊法人等
独立行政法人都市再生機構、弁理士登録・特定侵害訴訟代理業務の付記、プログラムの著作物に係る登録関係　六
地方公共団体
行旅死亡人関係　六
会社その他
会社決算公告　三

告示

○外務省告示第二百三十九号

次の旅券は、旅券法第十八条第一項第六号の規定に基づき、それぞれ左記の年月日に効力を失った。

平成二十二年五月六日

外務大臣　岡田　克也